

東京都立産業技術大学院大学 AIIT 修了生コミュニティ

研究テーマ： 地域活性化における研究・分析および実施活動

活動の趣旨： 地域活性化の都市部における課題を整理、解決策を提案・実施することにより普遍的な解決への糸口を見出す。更には SDGs への取り組みに賛同し 2030年までに解決しなければならない 17 のゴールへ向けて継続的に活動を行い、課題解決へ取り組んでいく。

構成員： 信田 勝美 2020年3月 情報アーキテクチャ修了生
 YEESIN LEE 2020年3月 情報アーキテクチャ修了生
 金 奎星 2020年3月 情報アーキテクチャ修了生
 城 裕昭 2017年9月 情報アーキテクチャ修了生

アドバイザー： 板倉 宏昭 教授

■活動報告

1. 都市部の地域活性化のエリアとして商店街に注目し調査を行った。商店街の役割として地域コミュニティの中心に形成される住民との交流の場としての存在に加え、伝統工芸などを発信する文化的交流が、今後の商店街活性化の要因になると仮説を立てるに至った。更にインバウンドへ向けた都市型観光商店街への可能性を検証する。

品川区武蔵小杉商店街の事例研究



武蔵小山商店街は長い歴史においてもアーケードという商店街の優位性を活かし、数々の施策を実践してきた。その結果により地域住民の生活に密着した商店街へとなり消費者の要求を先取りする利便性の追求を怠らず常に進化してきたことが分かる。クレジットカード取引、ポイントサービスによる利便性の追求は、正にキャッシュレス化への先駆けとして取り組まれていた



31

武蔵小杉商店街の移り変わり

事項	以前(当初)	現在
交通	大正9年 目蒲線開通	平成12年 目黒線と荻田南北線及び都営三田線相互直通運転開始
商店街組合	昭和12年 武蔵小山商業組合結成	平成29年 組合創立70周年記念祭開催
アーケード街	昭和31年 第1アーケード完成(全長470m)	平成29年 武蔵小山駅前通り地区市街地再開発組合解体工事開始
クレジット対応	昭和27年 クレジット割販事業開始	平成7年 総合POSカード発行 (クレジット・ポイント統一カード)
サービス	昭和32年 共通商品券発行	平成5年 ポイントサービス スタート

32

商店街と伝統工芸



上野駅に程近い佐竹商店街は、所謂昭和の雰囲気を残した商店街であり、長年商店街を行っている個店が多く現在も賑わっている。昔ながらのアーケード商店街は、地域住民に密着した生活空間となっている。人気有名飲食店が集客力を増しているのではなく各店舗が生活必需品、食材を提供し商店街本来のバランスを保っている。また文化的個店には、江戸伝統工芸を継承する江戸風鈴を扱う店舗もあり、商店街の魅力を増している。

33

東京都港区伝統文化交流館



2020年にオープンした伝統文化交流館は、港区指定有形文化財「旧協働会館」を保存・活用して、伝統や文化を次世代へとつなぐ施設である。「旧協働会館」は昭和11年(1936年)に芝浦花柳界の「置屋」「料亭」「待合」からなる「三業」を取りまとめ、芸者の取次や遊興費の精算をずる施設である見番として建築された。老朽化のため平成12年(2000年)に閉鎖されたが、保存活用を望む地域の声を受け、港区は、保存整備工事を行ってきた。令和元年(2019年)に施工を迎え、令和2年(2020年)5月26日に新しく「伝統文化交流館」として開館した。

34

2. 修了生が継続的に活動を行うためにどのような取り込みを行っているのか、協力関係を構築できないかについて、各年度の本科修了生、シニアスタートアップ修了生の枠を超え、横断的に意見交換を行った。その結果、個々での活動では限界があり、組織的な課題解決が必要であることが分かった。ステークホルダーと共に地域課題を共有し、共に研究・実践するプロジェクトの必要性を痛感した。その問題を解決すべく地域活性化をテーマとしたNPO法人を立ち上げることに同意に至った。

<p>特定非営利活動法人 東京都ガイドブックより</p> <p>法で定める20のいずれかの活動に該当する活動</p> <p>赤字を品川クリエイティブラボの活動とする（7項目）</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 社会教育の推進を図る活動（生涯学習、教育機関へのSDGs推進） まちづくりの推進を図る活動（商店街の活性化） 観光の振興を図る活動（地域観光資源の発掘） 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動（地域振興支援） 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動（伝統工芸の保全、イベント開催） 環境の保全を図る活動 災害救援活動 地域安全活動 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 	<ol style="list-style-type: none"> 国際協力の活動 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 子どもの健全育成を図る活動 14. 情報化社会の発展を図る活動（情報通信技術提供） 科学技術の振興を図る活動 16. 経済活動の活性化を図る活動（コンサルティング、起業家支援） 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 消費者の保護を図る活動 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 都道府県又は指定都市の条例で定める活動（東京都はなし）
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

修了生、在校生を含め10名以上の賛同を経て設立総会が実施。東京都への認定申請書類を提出し2020年12月28日に受理された。審査を経て、3月下旬には認定書が交付される予定である。

品川クリエイティブラボ 設立概要		
設立趣旨	現在の状況、問題点	地域における人材不足、施設の老朽化など課題の顕在化が進んでいる
	どのように解決するか、何をすべきか	人材の育成、ソリューションの提案、地域における新たな価値の創造
コンセプトの決定	具体的なニーズについて	行政、地域団体へのヒヤリング、解決策の策定、実施
	これまでの活動実績、培ってきた技術	産業技術大学院大学での研究実績に基づき、地域への提案
	NPO化して行うこと、貢献できること、本法人の特徴	研究分析に基づき、クリエイティブな解決策を提案し、実施する
	今後の活動への決意表明	NPO法人となることによって組織の基盤を確立し、情報公開を進めることにより社会的な信用を得て、地域活性化への活動がより活発となり、SDGsの貢献を含め継続可能な社会実現に起用していきたい
目的	SCLのめざすもの	この法人は、地域活性化に対して、クリエイティブな提案・実施を行い、持続可能な地域の実現に寄与することを目的とする
事業		商店街でのイベント開催による地域活性化事業 セミナー開催による地域活性化、SDGs教育事業、人材提供

■ 今度の予定

『特定非営利活動法人品川クリエイティブラボ』として東京都立産業技術大学院大学修了生コミュニティと共に、品川区、東京都の地域活性化へ向けた取り組みを調査・研究、実施を継続的に遂行する。